

【信用・共済共通 取組状況公表イメージ】
組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況について

2025年11月

I.取組状況

0 序文

2025年11月14日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況について

- 当組合は、【「生・処・販」一貫体制（生産・加工・販売）を基本とした組合経営の下に組合員の生産物を専門農協の特性を活かして優位販売するとともに、指導を含めた営農支援の充実により、組合員の豊かな酪農経営の確立を図る。】この理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

サツラク農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等にあわせてご提供します。
- ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧に説明します。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が可能となるようパンフレット・タブレット等を活用し、わかりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は丁寧に説明します。
- なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

マイカーローン
特別金利
お申込みから
お申し込みから
お申し込みから
お申し込みから

最優遇金利
※保証料別途

返済金利	審査金利	最優遇金利
年1.55%	年2.35%	年2.75%
(基準金利 年3.05%)	(基準金利 年3.85%)	(基準金利 年4.25%)

キャンペーン金利適用条件
1項目につき年0.5%引下げ

- ☐各種ローンをご利用の方
- ☐定期積金のご契約
- ☐給与振込・年金振込または年金予約(ご家族含む)
- ☐JAカード(クレジットカード)契約
- ☐JAバンクアプリ及びJAネットバンクのご登録

最大年1.5%
基準金利から引下げいたします。

JAネットバンク
についてのご案内

JAネットバンクでは下記のお得なサービスがご利用いただけます!!

ローンの一部繰上返済
が可能です!

★一部繰上返済手数料はかかりません!
住宅ローンの場合、窓口で一部繰上返済を行うと
5,500円引きですが、ネットバンクで行うと不要です!
★一部繰上返済のシミュレーション可能!
期間短縮や返済軽減のご希望にも対応できます!

※1：一部繰上返済の上限金額は500,000円です。

サツラクロンの
最高・入金明細照会
発行・サツラクロンへの
振込・振替が可能です!
※他行へのお振込手数料は
窓口振込・A T M振込よりもお得!

早速こちらのページから
JAネットバンクの利用申込を
してみましょう!

JAバンクアプリからは
簡単に情報レスポンスへの
切替申込も可能です!
是非ご利用ください。

リフォームローン
キャンペーン
お申込みから
お申し込みから
お申し込みから
お申し込みから

最優遇金利
※保証料別途

年2.05%

(基準金利 年3.55%)

キャンペーン金利適用条件
1項目につき年0.5%引下げ

- ☐各種ローンをご利用の方
- ☐定期積金のご契約
- ☐給与振込・年金振込または年金予約(ご家族含む)
- ☐JAカード(クレジットカード)契約
- ☐JAバンクアプリ及びJAネットバンクのご登録

最大年1.5%
基準金利から引下げいたします。

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

（２）共済仕組み・サービス【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2, 3, 6, 7）、補充原則1～5本文および（注）】

・当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。また、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組み（例・外貨建て）の提供は実施していません。

I.取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット・タブレット等を活用しわかりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧に説明します。



I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

- 組合員・利用者のご意向を把握した上で、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに十分に保障内容をご理解・ご納得いただき、真にご満足いただけるようわかりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施いたします。
- 提案時から、契約締結までの各段階において、丁寧なご意向の確認を実施します。
- ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧にわかりやすくご説明するとともに、ご高齢の組合員・利用者のご家族を含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にご家族にもご同席いただくなど、きめ細やかな対応を行います。
- 組合員・利用者・地域住民の皆さまに「切れ目なく寄り添う」ことを基本コンセプトとし、ニーズに対応した保障提供に加え、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供に取り組みます。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

I.取組状況

3 利益相反の適切な管理【原則 3 本文および（注）】

商品選定・保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理しております。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）原則 7 本文および（注）】

組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに資格取得の支援等に取り組みます。また、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成にかかる体制を構築します。